小規模個人再生による再生計画不認可

平成２２年（再イ）第４１号

徳島県徳島市丈六町新居田58番地の４

再生債務者　奥原　高志

1　主文　本件再生計画を認可しない。

2　理由の要旨　平成23年１月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法202条２項２号に定める事由がある。

平成23年２月15日　　徳島地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再イ）第６２号

群馬県伊勢崎市安堀町226番地11

再生債務者　川田　隼也

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。

平成23年２月15日　　前橋地方裁判所民事部

平成２２年（再イ）第６０号

岐阜県各務原市鵜沼南町３丁目129番地１　オーキッドレジデンスＢ―203

再生債務者　髙桑　裕史

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。

平成23年２月15日　　岐阜地方裁判所

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第１０３号

大阪府豊中市利倉西１丁目８番21―202号

再生債務者　淵田　靖江

1　決定年月日時　平成23年２月14日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成23年３月14日まで

4　一般異議申述期間　平成23年３月17日から平成23年３月31日まで

大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第２８号

堺市西区鳳南町５丁486番地７　ルイシャトレ鳳608号

再生債務者　上田　靖生

1　決定年月日時　平成23年２月14日午後４時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成23年３月14日まで

4　一般異議申述期間　平成23年３月22日から平成23年４月４日まで

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２２年（再ロ）第１７号

沖縄県那覇市首里石嶺町１丁目144番地５

再生債務者　上江洲尚子

1　決定年月日時　平成23年２月14日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成23年３月14日まで

4　一般異議申述期間　平成23年３月28日から平成23年４月４日まで

那覇地方裁判所民事第３部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第１０１１３号

東京都小金井市東町４―17―20―307

再生債務者　一条　　昭

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年12月20日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成23年２月28日まで

平成23年２月14日

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１００１１号

東京都町田市三輪町539番地62

再生債務者　阿久澤幸男

1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年２月７日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成23年３月１日まで

平成23年２月15日

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（再ロ）第９号

千葉市稲毛区作草部町1013番地１　ライオンズマンション西千葉第２―508号

再生債務者　保科　秀司

1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年１月27日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成23年３月２日まで

平成23年２月15日

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再ロ）第１４号

愛知県知多郡東浦町大字緒川字稗田５番地の１キャッスルハイツ東浦Ⅳ302号

再生債務者　岩本　千秋

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年12月24日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成23年３月７日まで

平成23年２月14日

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再ロ）第１０号

兵庫県明石市西明石西町２丁目18番40号　ピュアハイツ西明石203号

再生債務者　伊藤　晴康

1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年１月30日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成23年３月18日まで

平成23年２月15日

神戸地方裁判所明石支部再生係

東京都墨田区公債抽せん公告

東京都墨田区公債の定時償還について、次のとおり抽せんいたします。

銘柄	償還金額	償還期日
墨田区公債平成14年度第１回	15,600千円	平成23年５月24日
墨田区公債平成17年度第１回	26,220千円	平成23年５月16日

1　抽せん日時　平成23年３月９日　午前10時より

1　抽せん場所　株式会社みずほ銀行（東京都千代田区内幸町１丁目１番５号）

1　抽せん方法　全数抽せん

平成 23 年２月 23 日

東京都墨田区

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。

平成 23 年２月 23 日　　神奈川県教育委員会

1　失効した免許状

⑴　種類及び授与番号

ア　小学校教諭一種免許状

平十六小一第四〇号

イ　中学校教諭一種免許状　社会

平十六中一第三八号

ウ　高等学校教諭一種免許状　地理歴史

平十六高一第一九五号

⑵　授与年月日及び授与権者

平成17年３月23日　秋田県教育委員会

⑶　本籍地　秋田県

2　失効年月日　平成22年12月22日

3　失効事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

4　失効の対象となった者の氏名　後藤　　奨

吸収合併公告

吸収合併

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年三月二十四日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲には乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.ryomo.co.jp/koukoku/index.htm

（乙）http://www.o-advan.co.jp/kokoku/rsc/index.htm

平成二十三年二月二十三日

群馬県桐生市広沢町三丁目四〇二五番地

（甲）株式会社両毛システムズ

代表取締役　田代　一郎

群馬県桐生市広沢町三丁目四〇二五番地

（乙）株式会社ＲＳコンサルタンツ

代表取締役　田代　一郎